

## 介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組み

<p>①資質の向上</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</li> <li>2. 小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築</li> </ol>
<p>②労働環境・ 処遇の改善</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実</li> <li>2. ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</li> <li>3. 自己・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化</li> <li>4. 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室の整備</li> </ol>
<p>③その他</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーションの向上</li> <li>2. 非正規職員から正規職員への転換</li> <li>3. 職員の増員による業務負担の軽減</li> </ol>